

令和2年度あきたエコマネジメントシステム の取組結果について

生活環境部環境管理課

1 はじめに

「あきたエコマネジメントシステム」では、県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、「秋田県庁環境方針」に掲げる4つの柱である「総合的な環境保全施策の推進」「事業活動における積極的な環境配慮の実施」「秋田県庁環境保全率先実行計画の推進」「環境関連法規等の順守」に基づき取組を進めている。

秋田県庁環境方針

秋田県庁は、自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

「自然と人との共存可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成」、「地球環境保全への積極的な取組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第2次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

オフィス活動において、秋田県庁環境保全率先実行計画を基に、省エネルギー・省資源やグリーン購入を推進し、温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に努めます。

(4) 環境関連法規等の順守

環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。

2 適用組織（令和2年度）

部局等	適用組織数
知事部局	148
行政委員会	7
教育庁	24
県立学校	55
警察本部・警察署	46
合計	280

3 主な取組内容及び結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進 【資料2】

環境保全施策を推進するため、51の事業において環境目的・目標を設定しており、42の事業で目標を達成している。(目標達成率：84%)

環境目的の分類	事業数	目標達成数	目標未達成数
① 自然と人との共存可能な社会の構築	1	1	0
② 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	37	32	5
③ 地球環境保全への積極的な取組み	6	4	2
④ 環境保全に向けての全ての主体の参加	7	5	2
合計	51	42	9

※分類が複数ある場合は、主たる分類のものに計上した。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施(秋田県公共事業環境配慮システムの運用)

【資料3】評価対象137件の対象工事で598事項の環境配慮をすることとして計画し、586事項で実際に配慮され、その配慮率は97%であった。

○対象：県が実施する道路の整備事業など17事業種(21種類)のハード事業
(計画・設計段階 500万円以上、施工段階 8千万円以上の事業)

- ・評価対象事業数 137件(令和元年度119件)
- ・平均選択事項数 4.4事項※(令和元年度4.0事項)
※環境配慮事項の見直しを行い、平成29年度から事項数を絞り込んだ
- ・実施配慮率 97%(令和元年度99%、目標配慮率：90%)
- ・秋田県公共事業環境配慮システム連絡調整会議の開催

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

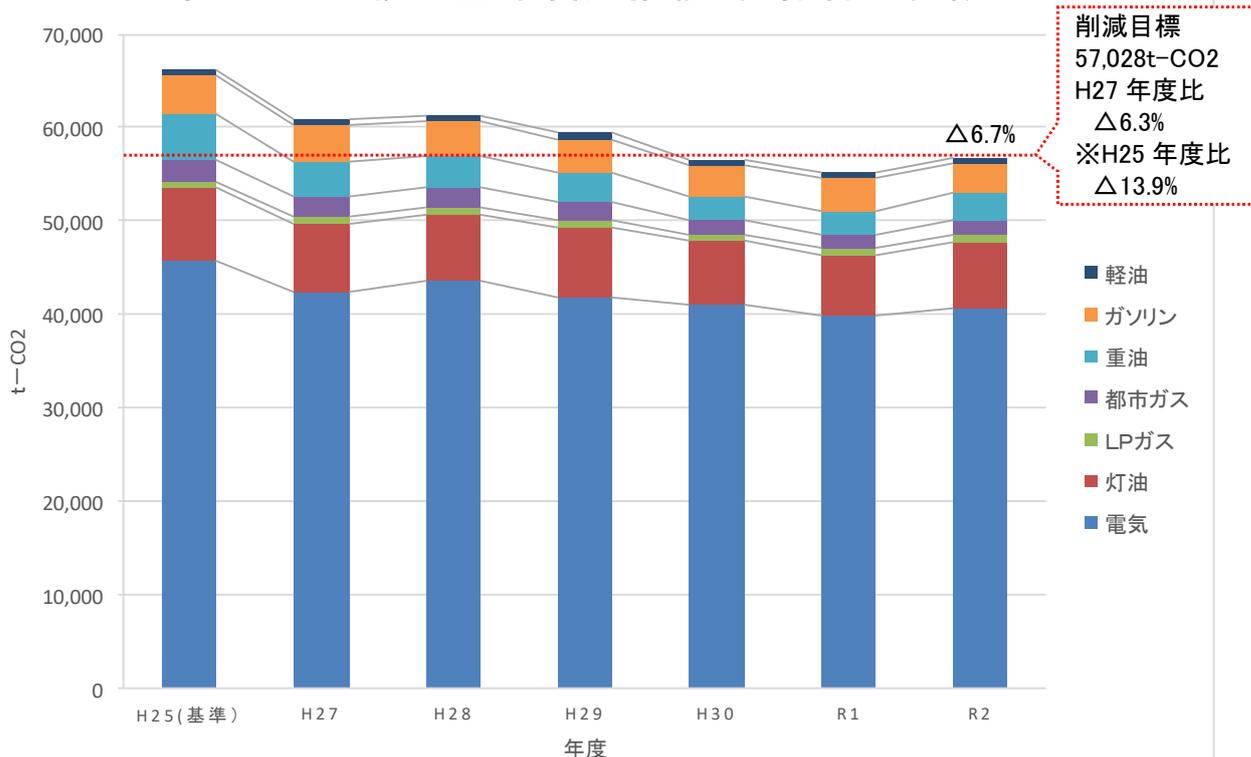
① 目標管理組織のCO₂排出量の削減

○令和3年度までに、県の事務・事業の実施に伴うCO₂排出量を平成25年度基準で13.9%削減することを目標としている。(令和3年度CO₂排出量目標57,028t)

○年度毎の削減目標は、平成27年度実績との比較とし、令和2年度のCO₂排出量は、6.7%の削減(平成27年度比)となった。

項目	H27年度実績	R2年度			CO ₂ 排出量(t-CO ₂)換算			
		実績	削減率	削減目標	H27年度	R2年度	削減率	
電気(kwh)	70,602,502	67,613,253	4.2%	6.4%	42,362	40,568	4.2%	
燃料	灯油(ℓ)	2,961,037	2,882,015	2.7%	2.0%	14,004	12,387	11.5%
	LPガス(kg)	211,737	259,261	△22.4%				
	都市ガス(m ³)	979,246	698,351	28.7%				
	重油(ℓ)	1,406,412	1,061,263	24.5%				
公用車等燃料	ガソリン(ℓ)	1,654,287	1,395,273	15.7%	2.0%	4,514	3,840	14.9%
	軽油(ℓ)	260,520	232,075	10.9%				
CO ₂ 排出量(計)					60,880	56,795	6.7%	

県庁のCO2排出量年度別推移(目標管理組織)



(単位：t-CO₂)

	H25(基準)	H27	H28	H29	H30	R1	R2
電気	45,656	42,362	43,602	41,874	41,003	39,830	40,568
灯油	7,968	7,370	6,986	7,379	6,895	6,570	7,173
LPガス	532	635	763	737	689	728	778
都市ガス	2,463	2,188	2,247	2,012	1,416	1,328	1,560
重油	4,790	3,811	3,388	3,147	2,578	2,685	2,876
ガソリン	4,143	3,841	3,600	3,639	3,429	3,377	3,240
軽油	709	673	679	651	631	612	600
合計	66,261	60,880	61,265	59,439	56,641	55,130	56,795

第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の基準年度は平成25年度である。秋田県庁環境保全率先実行計画(第四期)では、平成25年度から平成27年度にかけて二酸化炭素排出量の削減が大幅に進んだことから、直近の平成27年度比較で毎年度の削減目標を設定し、削減に取り組むものとしている。

②指定管理施設の CO₂ 排出量の削減

- 令和3年度までに、指定管理施設の CO₂ 排出量を平成25年度比 10.0%削減することを目標としている。(平成25年度 CO₂ 排出量実績 47,269t)
- 指定管理施設は、平成25年度を基準とし、対象56施設で、あきたふるさと村、男鹿水族館、県立体育館、各流域下水道等を対象とする。
- 指定管理施設の令和2年度の CO₂ 排出量は、39,172t となり、平成25年度比で 17.1%の削減となった。

③グリーン購入に係る取組み 【資料4】

- 対象16項目中、調達目標90%以上を達成した項目は10項目であった。一方、目標に達しない項目数は、「予算の制約により低価格な非適合品を選択した」、「発注者の認識不足」、「購入品の規格を更新前のものと同一にする必要があった」などの理由から、5項目であった。

項目	R2年度		評価		項目	R2年度		評価		
	調達目標	調達率	R2	R1		調達目標	調達率	R2	R1	
紙類	90% 以上	情報用紙	99.4%	○	○	90% 以上	温水器等	—	—	—
		衛生用紙	95.8%	○	○		照明	98.3%	○	○
文具類	90% 以上	98.2%	○	○	自動車等	96.0%	○	○		
オフィス家具等		96.9%	○	○	制服・作業服	89.6%	×	×		
OA機器		96.1%	○	○	インテリア・寝装寝具	84.7%	×	×		
移動電話		66.7%	×	—	作業手袋	86.8%	×	×		
家電製品		88.4%	×	×	その他繊維製品	90.9%	○	×		
エアコン・イオンナ等		100.0%	○	○	納入印刷物	98.4%	○	○		

※「温水器等」は、購入実績なし。

④その他の取組み（目標管理組織）

- 水道水使用量、可燃ごみ及びコピー用紙購入量
 - ・水道使用量については、平成27年度比で17.2%の削減となった。
 - ・可燃ごみ排出量は、平成27年度比で4.0%の削減目標としており、令和2年度実績は、13.7%の削減となった。
 - ・コピー用紙購入量は、年度毎での変動が大きいことから、秋田県庁環境保全率先実行計画の第三期計画期間（H24～H28年度）の平均購入量から1.0%の削減を目標とし、令和2年度は、7.9%の削減となった。

項目	基準年度	基準年度実績	R2年度		
			削減目標	実績	削減率
水道 (m ³)	H27	423,568	2.0%	350,731	17.2%
可燃ごみ (kg)	H27	1,160,320	4.0%	1,000,922	13.7%
コピー用紙購入量 (枚)	第三期平均※	139,519,962	1.0%	128,535,725	7.9%

※秋田県庁環境保全率先実行計画（第三期計画期間）の平成24～平成28年度の平均購入量（A4サイズ換算、枚）を基準とする。

⑤金額ベースでの削減実績（目標管理組織）

○電気、燃料、水道の各使用量及びコピー用紙購入量に、それぞれの経費単価を乗じて購入経費を求め、金額ベースでの削減実績を算定した。

H25年度経費	R2年度経費	削減実績 (H25年度比)
2,967,777千円	2,562,117千円	405,660千円

※経費単価は平成25年度の単価を使用。

(4) 環境関連法規等の順守 【資料5】

71課所・476項目について内部監査を実施したところ、不適合項目は見られなかった。

適用法規名	項目数	不適合項目数	適用法規名	項目数	不適合項目数
廃棄物処理法	48	0	電気事業法	56	0
消防法	85	0	浄化槽法	49	0
毒物及び劇物取締法	20	0	ダイオキシン類対策特別措置法	3	0
農薬取締法	7	0	水道法	2	0
PCB特別措置法	9	0	公害防止条例	7	0
大気汚染防止法	37	0	フロン排出抑制法	122	0
水質汚濁防止法	13	0	その他関連法規等	18	0
合 計				476	0

令和3年度外部評価委員会の評価結果について

生活環境部環境管理課

「あきたエコマネジメントシステム」においては、システムの運用状況について、客観性・透明性を確保するため、有識者に「外部評価委員」を委嘱し、「外部評価」を実施している。

1 外部評価委員委嘱者

氏名	現職
菅原 拓男	秋田大学名誉教授
津村 守	津村コンサルタンツ事務所代表 (エコアクション21審査員)
杉 館 俊彦	経営情報管理研究所代表 (環境カウンセラー)

2 外部評価委員会開催日 令和3年9月28日(火)

3 評価結果

(1) 総合評価

○ あきたエコマネジメントシステムについては、概ね良く取り組んでいる。今後も引き続き環境保全に配慮して取り組んでいくこと。

(2) 主な意見

【指定管理施設の二酸化炭素排出量の削減について】

○あきたエコマネジメントシステムの対象外となっている指定管理施設についても、特にエネルギー使用量の大きな施設については、何らかのマネジメントシステムを導入するなどしてより一層の排出削減に努めてほしい。

【環境保全施策の推進に関する他部局との効果的な連携について】

○事業単独での改善はやり尽くしている部分も多いと思うので、他部局とも連携してマルチベネフィットで多方面に対応して効果を発揮する方法を模索してほしい。